

第34期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第34期

(2025年2月1日から2026年1月31日まで)

株式会社ユークス

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関して取締役会において決議をしている内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、全役職員を対象とした行動指針を策定し、周知徹底させる。
- ②コンプライアンス規程にもとづき、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、業務プロセス・規程の整備、評価・監視体制の維持・強化を図る。
- ③内部通報制度運用規程にもとづき、法令違反、不正行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報制度の運用を行う。
- ④業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程にもとづき、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および運用を図る。
- ②内部監査室が各部門のリスク管理体制を検証し、問題点の指摘・改善の指導等を行う。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程にもとづき、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を適切に保管および管理する体制を図る。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。
 - ②職務分掌規程および職務権限規程にもとづき、業務の組織的かつ効率的な運営を確保する体制を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社とグループ会社を含めた企業集団全体の行動指針を定めることとし、統一の理念を保つ。
 - ②当社とグループ会社共通の内部通報制度を整備し、運用する。
 - ③当社内部監査部門の内部監査室は、グループ会社の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができるものとする。その使用人の人事考課については監査役が行うこととし、これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- ①取締役および使用人は、監査役に対して、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ②監査役は、監査役監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」その他重要な会議または委員会に可能な限り出席することとする。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、また、内部監査の実施状況について適宜報告を受けけるものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価ならびに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が監査役および会計監査人と連携して計画的に実施する監査において検証をしており、その検証結果については代表取締役および監査役に対し報告をしております。

リスク管理については、リスク管理規程にもとづき毎年1回開催されるリスク管理委員会において、業務上のリスクを評価および予見して重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じて適宜対応を図っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス規程にもとづくコンプライアンス委員会のほか、監査役と内部監査室が連携して実施する監査により検証をしており、その検証結果については代表取締役および監査役に対し報告をしております。

内部通報については、匿名での通報も可能である内部通報窓口および通報者に対する不利益取扱いの禁止を内部通報制度運用規程に定め、役職員に対して周知徹底を図っております。

株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	412,902	423,708	87,882	511,590	1,350	1,592,736	1,594,086
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△ 84,185	△ 84,185
当 期 純 利 益						908,364	908,364
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	824,178	824,178
当 期 末 残 高	412,902	423,708	87,882	511,590	1,350	2,416,915	2,418,265

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△ 1,054,323	1,464,255	19,634	19,634	74,947	1,558,838
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△ 84,185				△ 84,185
当 期 純 利 益		908,364				908,364
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			15,112	15,112	2,978	18,091
事業年度中の変動額合計	-	824,178	15,112	15,112	2,978	842,270
当 期 末 残 高	△ 1,054,323	2,288,434	34,747	34,747	77,925	2,401,108

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法）
- ④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物（8～15年）
車両運搬具（6年）
工具器具備品（5～20年）
- ② 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき、計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業である受注制作のソフトウェアに関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受注制作のソフトウェア開発など成果物を移転する履行義務は、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足にかかわる進捗度を見積り、当該進捗度にもとづき収益を一定の期間にわたり認識しております。この進捗度の測定は、主に発生した原価にもとづくインプット法を採用しております。

ただし、期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定期間にわたり認識する売上高

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|-----|-------------|
| 売上高 | 2,099,753千円 |
|-----|-------------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法および算出に用いた主要な仮定

「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト見積り原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法にもとづいて収益を認識しております。

見積り原価総額については、主に工数および外注予定額から構成される実行予算を用いて算出しており、インプット法により進捗度を把握し売上高を算定しております。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

見積り原価総額の算出に際し、仕様追加や開発方式の変更等様々な要因により実行予算の主な要素である開発に必要な工数および外注予定額の見通しが変化する場合には、見積り原価総額が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	
繰延税金資産	38,140千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産38,140千円を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は54,118千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除しており、将来の税負担額を軽減する回収可能な範囲内で認識しております。将来減算一時差異等の解消スケジュールは、収益力にもとづく将来の課税所得等にもとづいて行っております。

収益力にもとづく将来の課税所得等は、主として当社の合理的に見積り可能な期間の営業利益を基礎としております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 545,271千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 32,416千円 |
| ② 短期金銭債務 | 6,358千円 |
| (3) 取締役、監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。 | |
| ① 長期金銭債務 | 200千円 |
| (4) 売掛金及び契約資産の内訳は次のとおりであります。 | |
| ① 売掛金 | 357,091千円 |
| ② 契約資産 | 317,002千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	22,527千円
② 売上原価	20,256千円
③ 販売費及び一般管理費	271千円
④ 営業取引以外の取引高	694,103千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	11,096,000	—	—	11,096,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	2,677,480	—	—	2,677,480

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年4月25日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 84,185 千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2025年1月31日
- ・効力発生日 2025年4月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2026年4月28日開催予定の第34期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 84,185 千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2026年1月31日
- ・効力発生日 2026年4月30日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

普通株式 848,400株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、税務上の繰越欠損金、賞与引当金であり、評価性引当額を控除しております。また、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、貸借対照表上は、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、流動性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

外貨建預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引によって生じる外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金については、主に建物の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	70,785	70,785	—
関係会社長期貸付金	630,000	624,701	△5,298
資産計	700,785	695,486	△5,298

(注) 1. 金融商品に関する事項

現金及び預金、売掛金及び契約資産、未払金、短期借入金については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
匿名組合出資	30,860
関係会社株式	882,715
非上場株式	39,176

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
関係会社長期貸付金	—	630,000	—	—
合計	—	630,000	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	70,785	—	—	70,785
合計	70,785	—	—	70,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式および上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
関係会社長期貸付金	—	624,701	—	624,701
合計	—	624,701	—	624,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	当事業年度
一時点で移転される財又はサービス (注)	1,004,210
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,099,753
顧客との契約から生じる収益	3,103,964
外部顧客への売上高	3,103,964

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 契約および履行義務に関する情報

「1. 重要な会計方針に係る事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

② 取引価格の算定に関する情報

当社では、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。

当社では、取引価格の算定に関して、変動対価が見込まれる場合には変動対価を測定し収益として認識しております。その他、現金以外の対価、返品・返金およびその他の類似の義務を含むものではありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③ 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社が行う販売取引は、個別性の高い財又はサービスが大半であり、価格設定は極めて個別性が高いものであります。従って明らかに市況と乖離しているのではない限り、顧客と合意した履行義務単位の対価を独立販売価格とみなしております。

履行義務を特定した値引きは当該履行義務に全額配分しております。

④履行義務の充足時点に関する情報

「1. 重要な会計方針に係る事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑤収益認識に関する会計基準等の適用における重要な判断

上記に記載したことの他は該当事項はありません。

(3) 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

区分	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	536,728
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	357,091
契約資産(期首残高)	144,258
契約資産(期末残高)	317,002
契約負債(期首残高)	23,529
契約負債(期末残高)	4,226

契約資産は、主に、顧客との受託契約について事業年度末時点で一定期間にわたる収益を認識しておりますが、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社名 社名	所在地	資本金 または 出資額 (千円)	事業内容 又は 職業	議決権 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金 額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
子会社	(株) ア ク ア プ ラ ス	大阪府 大阪 市	61,000	デジ タル コ ン テ ン ツ 事 業	所有 直接 100%	役員 の 兼 任 資 金 の 貸 付	資金の 貸付 (注) 資金の 回収 (注) 利息の 受取 (注)	680,000 50,000 2,903	関係 社 長 貸 付 未 収 入 益	630,000 2,903
子会社	(株) フ ァ ン イ	大阪府 堺 市	10,000	デジ タル コ ン テ ン ツ 事 業	所有 直接 100%	役員 の 兼 任	配 当 金 の 受 取	690,000	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 275.96円
(2) 1株当たり当期純利益 107.90円